

税

八王子都税事務所が移転します

9月20日(火)に、隣設の東京都八王子合同庁舎6階に移転します。移転前(旧庁舎)と住所・電話番号は変わりません。

備考詳細は、八王子都税事務所 ☎ https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/t_hachioji.html 参照 ☎ 八王子都税事務所 ☎042(644)1111

市民参画

パブリックコメント募集

〔共通事項〕

備考意見募集期間中、本件に関する「市政への提言」などはパブリックコメントとして取り扱い、原則として個別回答はしません。記入漏れ、電話・口頭での意見は、パブリックコメントとして取り扱いません。意見は住所・氏名などを除き公開する場合あり

●改正多摩市個人情報保護条例の骨子(案)

国の個人情報保護制度の見直しに伴い、個人情報保護条例を改正します。条例骨子(案)について皆さんのご意見をお寄せください。

閲覧場所公式ホームページ、市役所1階ロビー・3階文書法制課・第二庁舎1階行政資料室、図書館本館、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館 ☎ 9月12日(月)～30日(金)必着の、郵送・ファクシミリ・直接持参・公式ホームページのインターネット手続きまたは文書法制課、行政資料室、図書館本館、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館に設置の回収箱への投函で、「改正多摩市個人情報保護条例の骨子(案)についての意見」・住所・氏名・意見を記入し、〒206-8666文書法制課 ☎(338)6829、☎(371)2008へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡)

●愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画と南多摩尾根幹線沿道土地利用方針(原案)

2040年代に向けて愛宕・貝取・豊ヶ丘地区などのまちづくり計画の方向性を示す計画と、4車線化を契機とした南多摩尾根幹線沿道の土地利用に関する方針です。

閲覧場所公式ホームページ、市役所1階ロビー、東庁舎2階都市計画課、第二庁舎1階行政資料室、図書

館本館、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館 ☎ 9月26日(月)～10月26日(水)必着の、郵送・ファクシミリ・直接持参・公式ホームページのインターネット手続きまたは市役所1階ロビー、図書館本館、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館に設置の回収箱への投函で、「愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画への意見」または「南多摩尾根幹線沿道土地利用方針への意見」・住所・氏名・意見を記入し、〒206-8666都市計画課 ☎(338)6959、☎(339)7754へ(ファクシミリの場合、送信後に要電話連絡)

その他

●令和4年度第1回多摩市若者会議ワークショップ

学生から社会人まで、「何かをはじめてみたい」方、まずは参加してみませんか？

☎ 9月22日(木)午後7時～9時 場パルテノン多摩第1会議室 ☎60人(申し込み先着順) ☎市を盛り上げるアイデア出し・進め方の意見交換 **備考**全3回開催予定 ☎ 9月7日(水)から、インターネット手続きで、合同会社 MichiLab ☎ <https://tamayouth.jp/workshop2022-01/>、☎050(3707)0206へ

市政その他のお知らせ

市道4-11・26号歩線(諏訪・永山ふれあいの道)道路改良工事の工事説明会を開催します

利用者の安全・安心な空間を確保するため、樹木の更新を行い、自転車歩行者専用道路を上げる工事を令和4～5年度に行います。

☎ 10月8日(土)午前10時～正午 場消費生活センター講座室(ベルブ) ☎市内在住・在勤・在学者 ☎30人(申し込み先着順) ☎ 9月12日(月)～30日(金)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送・ファクシミリまたは直接持参で、住所・氏名・電話番号を記入し、〒206-8666市役所東庁舎2階道路交通課 ☎(338)6864、☎(339)7754へ

多摩市役所本庁舎建て替えに関するフォーラムの動画を公開中！

第1回多摩市役所本庁舎建て替えに関するフォーラムの市・有識者の説明内容を、YouTube多摩市公式チャンネルで公開しました。ぜひご覧ください。 ☎ 行政課 ☎(338)6940

貝取こぶし館でマイナンバーカード出張申請サポートを行います

写真撮影など申請書作成のお手伝いをします。

☎ 9月15日(木)午前10時～午後4時 場貝取こぶし館ホール **持ち物**上履き **備考**本人確認書類は不要。当日は申請のみ。マイナンバーカードの受け取り・マイナポイント設定支援は、後日永山マイナンバーカードセンター(ベルブ)へ ☎ 当日直接会場へ ☎ 永山マイナンバーカードセンター ☎(400)6778

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の学生納付特例や免除(全額免除・一部免除・納付猶予)を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。

学生納付特例や免除などを受けていた期間が過去10年以内の場合は、保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。ただし、3年度目以降に納める場合は、当時の

保険料に加算額が上乗せされます。詳細は、お問い合わせください。 ☎ 府中年金事務所 ☎042(361)1011

9月の本庁舎

土日 部分開庁

10日(土)・25日(日)

☎ 午前8時30分～正午、午後1時～5時 **主な取り扱い業務** 印鑑登録・住所変更などの手続き、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付、納税相談(日曜日のみ) **備考**一部取り扱いできない業務あり。各終了時間の30分前までに来庁してください ☎ 市民課 ☎(338)6880、納税課 ☎(338)6852、保険年金課 ☎(338)6840

東京都自殺相談ダイヤル

～こころといのちのほっとライン～

にご相談ください

正午～翌朝午前5時30分

☎(0570)087478

※相談は無料です(別途通話料がかかります)

お寄せいただいた「市政への提言」から

シリーズ ⑳

市公式ホームページや専用はがきなどでお寄せいただいた「市政への提言」とその回答を簡潔にまとめたものです。

☎ 秘書広報課 ☎(338)6806

☎(338)3311

● **ネズミ駆除のお願い**

● **市民からのご意見**

● **回答(環境政策課)**

多摩センター駅のヤギが除草している駐車場横の遊歩道を、仕事帰りの夜中に日々通っていたのですが、ここ最近直径が20～30cmもあるネズミのような動物が階段辺りに数匹出没するようになりました。怖くなり、この道を迂回しなければならぬ状況です。見た目がかなり大きくて丸々しており、ネズミは繁殖力が強いと聞いていたので、更に増えて活動範囲が広がっていく可能性を考えても、大変怖いです。駆除などの対策をお願いします。

ご意見の場所には、6月上旬くらいにタヌキがすみ着き、市でも生後1～2カ月程度の子ダヌキを6匹確認しています。目撃されたのは、大きく丸々していることと、サイズなどから、おそらく子ダヌキであると思われます。

野生動物の基本的な対策は、見守りです。その理由は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に

関する法律」により、特定の条件下以外では、一時的な捕獲や駆除が認められていないためです。更には人が過度に干渉してしまうと警戒しなくなり、交通事故や家屋への侵入など、人間とのトラブルを起こす原因になる他、餌を自分で取れなくなり、野生動物として生きていけなくなってしまうことがあります。そのため、市は該当箇所に簡易看板で、餌をあげたりせず見守ってくださいという内容を掲示し、また、いたずらや餌やりを目撃した場合は市に連絡をいただくようお願いしています。

秋ごろには子ダヌキは親から離れて1匹で暮らすようになりますので、他の場所で見つけた際も見守っていただきますようご理解とご協力をお願いします。

